

福岡県流域下水道事業経営戦略

令和 8 年度 – 令和 17 年度

令和 8 年 3 月

福岡県建築都市部下水道課

目次

第1章 経営戦略の趣旨	3
1. 背景と目的.....	3
2. 計画期間	3
3. 経営戦略の位置づけ	4
第2章 流域下水道事業の現状と課題	5
1. 流域下水道事業の現状と課題.....	5
（1）流域下水道事業の概要.....	5
（2）行政区域内人口と有収水量の見込み.....	7
（3）投資の現状と今後の見込み.....	9
（4）財源の状況と今後の見込み.....	13
（5）組織の状況.....	18
（6）経営指標の分析.....	20
第3章 経営の基本理念と基本方針	22
1. 基本理念と基本方針	22
第4章 流域下水道事業の効率化・健全化への取組	23
1. 流域下水道事業の取組	23
（1）経営基盤の強化に関する取組の内容	23
（2）施設の老朽化対策のための取組の内容	24
（3）その他の取り組みの内容	25
第5章 投資・財政計画	26
1. 流域下水道事業の投資財政計画.....	26
第6章 経営戦略の事後検証・更新等	30
1. 流域下水道事業の経営戦略目標.....	30
2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法.....	31

※本稿での年表記の取り扱いについては、和暦表記で記載しております。

第1章 経営戦略の趣旨

1. 背景と目的

福岡県（以下「県」という。）では、昭和46年度に御笠川那珂川流域下水道事業に着手し、現在、8箇所で流域下水道事業を行っている。

県が管理する流域下水道（以下「県流域下水道」という。）の施設は、古いもので供用開始から50年以上経過し、老朽化が進んでいるものがあり、計画的に改築を行うとともに、より効率的な事業運営を進めていく必要がある。

このような中、国からは、平成26年に下水道事業をはじめとするすべての公営企業について、地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入と中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請があった。さらに令和4年には『「経営戦略」の改定推進について』が通知され、令和7年度までの経営戦略の見直しが要請されたところである。

福岡県総合計画においては、衛生的で快適な生活環境の保全・創造のため、地域の特性に応じて下水道の早期整備を促進することとされており、その実現のために、県流域下水道の「経営戦略」を令和2年度に策定している。

経営戦略の実効性を確保し、変化する環境に適切に対応していくためには、策定から一定期間を経た段階で事業の進捗状況を検証し、計画内容を見直すことが不可欠である。とりわけ今後は、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化の推進などを限られた財源の中での効率的な事業運営が求められるため、収支計画や投資計画の精度向上も重要となる。

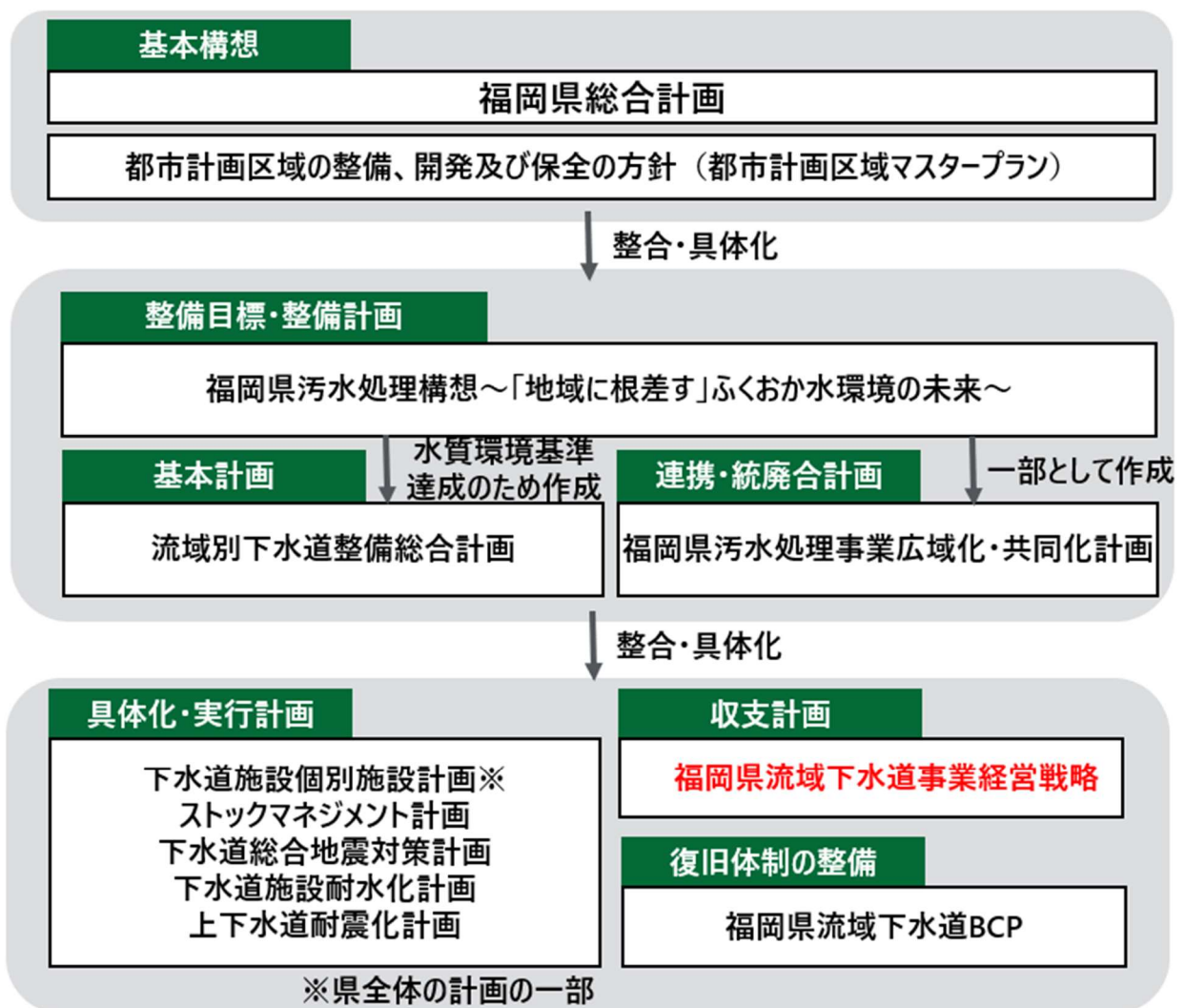
このような背景から、経営の基本方針に最新の状況や課題を反映した上で、今後10年間の収支計画及び今後の取組を示し、汚水処理の全体像を示した「福岡県汚水処理構想～「地域に根差す」ふくおか水環境の未来～」を目指すべく、この度「経営戦略」の見直しを行う。

2. 計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和8年度から令和17年度までの10年間を本計画の計画期間とする。

3. 経営戦略の位置づけ

県流域下水道事業においては福岡県総合計画を最上位計画とし、福岡県汚水処理構想や流域別下水道整備総合計画を基本的な整備計画としている。これらの計画を具体化するため、実行計画・運用マニュアル等を各種策定している。経営戦略については経営的な視点から基本方針を定め、各種投資計画を考慮しながら、財源面を踏まえた収支計画として策定している。



図表1 経営戦略の位置づけ

第2章 流域下水道事業の現状と課題

1. 流域下水道事業の現状と課題

(1) 流域下水道事業の概要

流域下水道事業とは、複数の市町村を対象に、都道府県などが下水道施設を広域的に整備・管理し、効果的かつ効率的な下水処理と公共用水域の水質保全を目指す事業である。

県で実施している流域下水道は、御笠川那珂川、多々良川、宝満川、宝満川上流、筑後川中流右岸、遠賀川下流、矢部川及び遠賀川中流の8箇所であり、全流域下水道で供用済みである。



図表2 流域下水道の概念図

第2章 流域下水道事業の現状と課題

1. 流域下水道事業の現状と課題

各処理区における計画や現状、関連市町等の概要は次の通り。

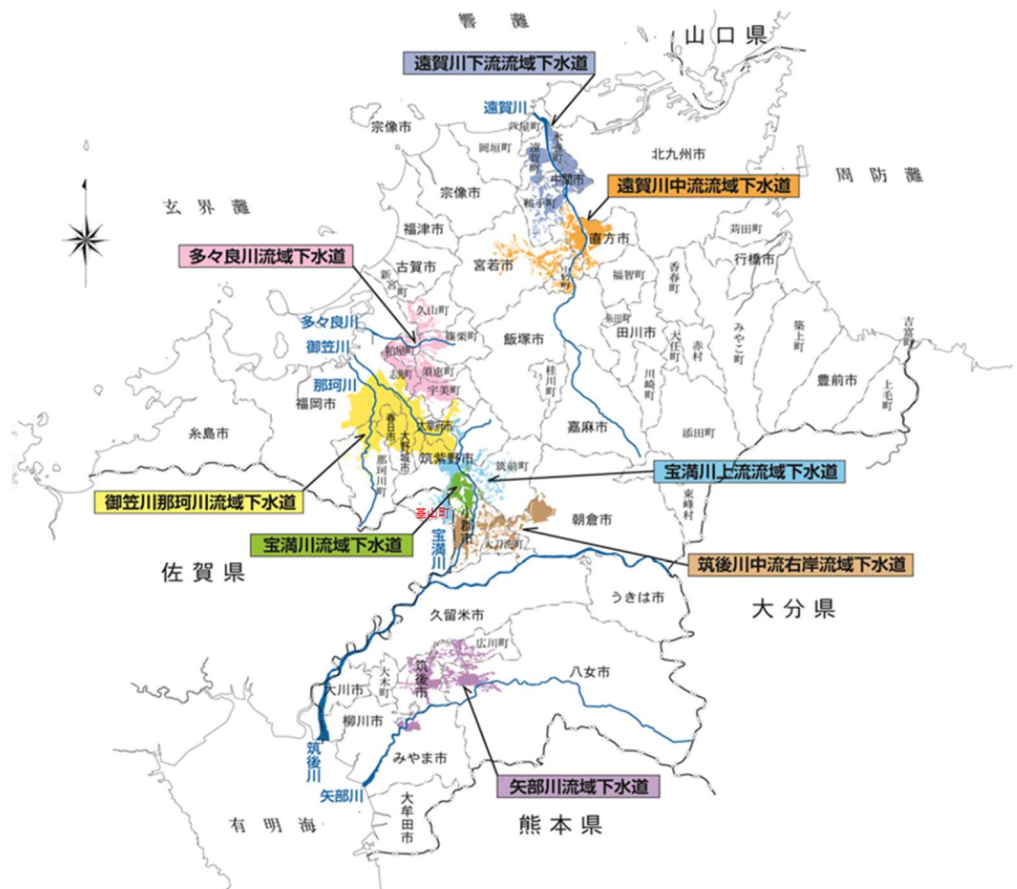
令和7年12月末 現在

箇所名	御笠川那珂川	多々良川	宝満川	宝満川上流	筑後川中流右岸	遠賀川下流	矢部川	遠賀川中流
処理区名	御笠川	多々良川	宝満川	宝満川上流	筑後川中流右岸	遠賀川下流	矢部川	遠賀川中流
着手(当初事業認可)年度	S.46	S.60	S.59	H.5	H.6	H.7	H.9	H.11
処理開始年度	S.50	H.6	S.63	(H.10)	(H.15)	H.15	H.18	H.18
全計画面積 (ha)	9,634	4,756	1,615	1,550	2,667	3,271	2,458	2,842
全体計画人口 (千人)	707.2	199.6	64.3	39.3	62.1	79.8	61.5	62.4
計画処理能力(m ³ /日)	274,200	67,000	28,280	16,400	27,000	35,000	28,800	28,700
計画管渠延長 (km)	29.3	31.7	18.9	40.9	30.8	19.1	28.8	37.1
R6年度処理面積 (ha)	8,988	3,649	1,080	992	1,764	2,133	1,550	846
R6年度処理人口 (千人)	708.4	190.9	60.0	38.0	70.6	85.4	48.6	27.5
R6年度処理水量 (m ³ /日)	203,032	47,197	24,587	-	17,429	20,569	12,663	5,456
R6年度管渠延長 (km)	29.3	31.7	12.1	31.2	30.8	19.1	28.8	34.7
関連市町名	(6市) 福岡市 筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川市	(6町) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 久山町 粕屋町	(2市1町) 小郡市 筑紫野市 基山町 (佐賀県)	(2市1町) 筑紫野市 太宰府市 筑前町	(2市1町) 小郡市 朝倉市 大刀洗町	(1市3町) 中間市 水巻町 遠賀町 鞍手町	(3市1町) 八女市 筑後市 みやま市 広川町	(2市1町) 直方市 宮若市 小竹町

※ 全体計画の計画処理水量は日最大汚水量、令和6年度末処理水量については日平均流入水量である。

※ 宝満川上流流域下水道については、平成10年4月1日より宝満川浄化センターにて処理している。

※ 宝満川流域下水道の処理水量には、宝満川上流流域下水道の処理水を含んでいる。



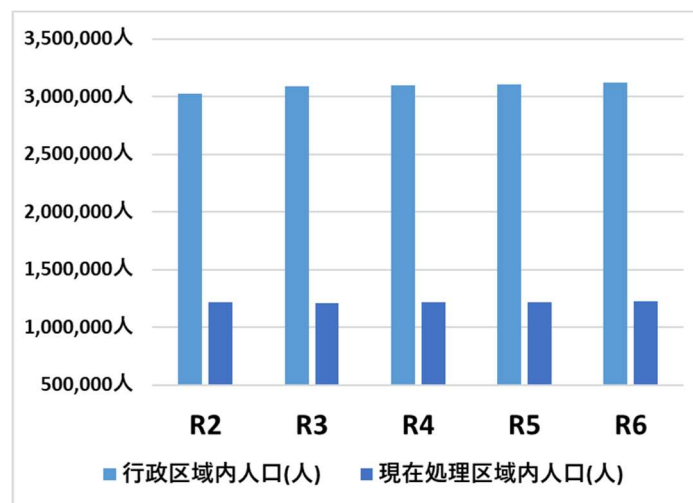
図表3 福岡県流域下水道概要図

(2) 行政区域内人口と有収水量の見込み

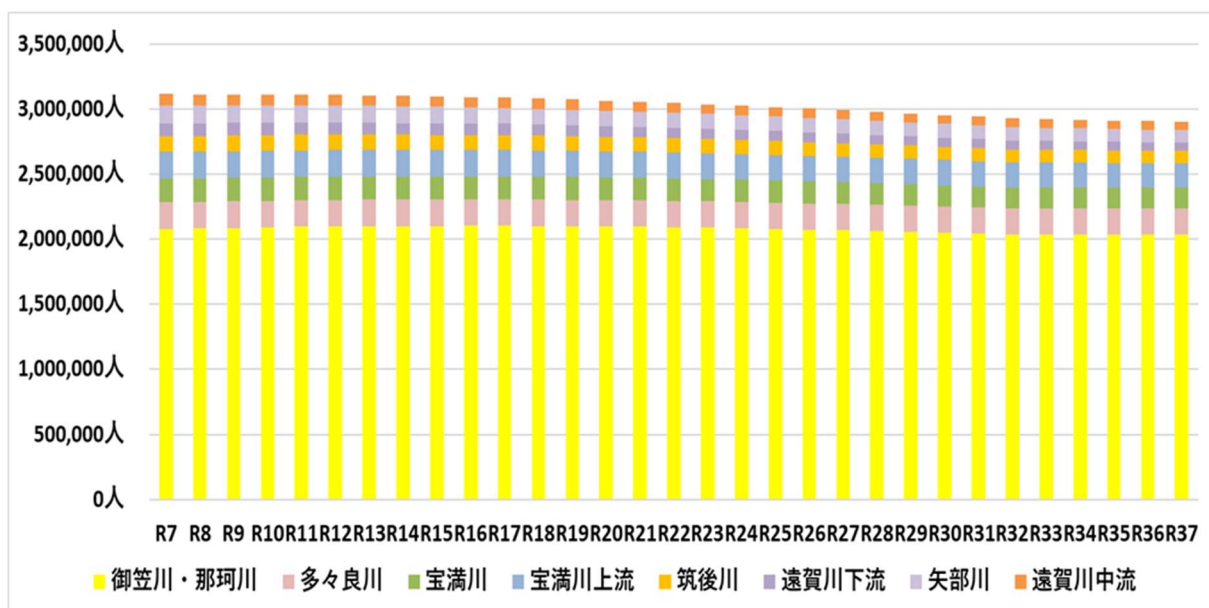
①福岡県における人口の見込み

県流域下水道の行政区域内人口は直近5か年で約300万人程度の水準を横ばいで推移している。処理区域内人口についても122万人程度でおおむね横ばいとなっている。

他方、令和5年度の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によれば、御笠川那珂川流域下水道の関連市町の行政区域内人口が令和17年度まで増加傾向にある一方、その他の流域下水道においてはおおむね横ばい、もしくは減少傾向となっており、長期的には全処理区で緩やかな人口減少が見込まれている。



図表4 直近5か年の人口推移（実績）



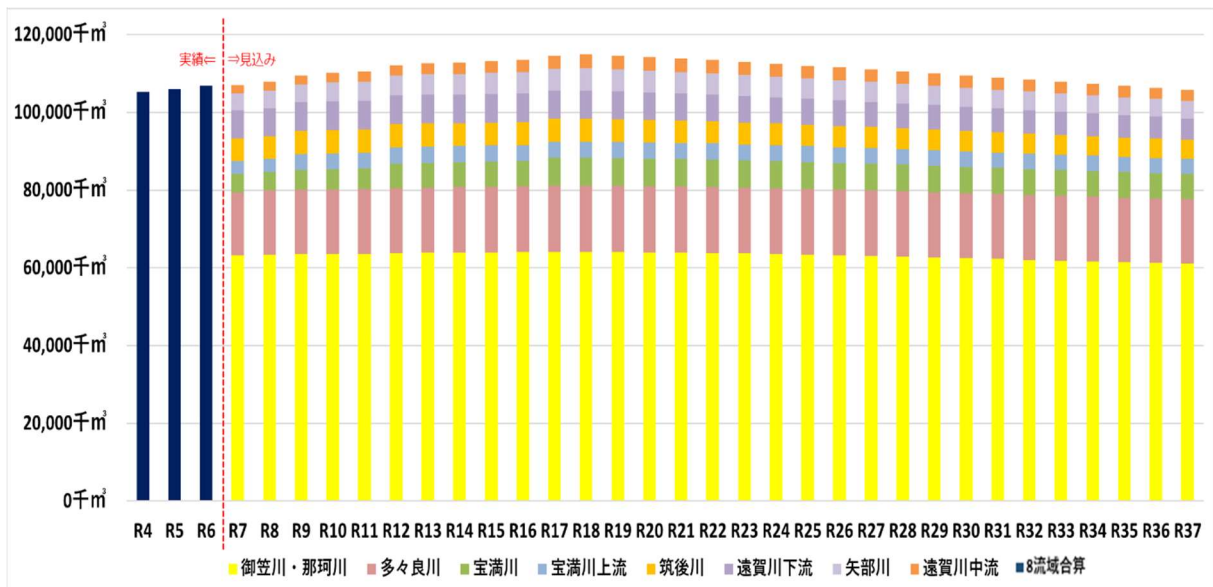
図表5 社人研における関連市町の行政区域内人口の推計

②有収水量の見込み

令和18年度までの有収水量については各関連市町から提供された排除汚水量の見込みに基づいている。令和19年度以降は各関連市町の人口の見込み（社人研データ）を考慮して推計している。

推計の結果、当面は流域下水道への接続による増加が見込まれており、令和17年度時点で約115,000千 m^3 と、令和6年度実績と比較し7%程度の増加が見込まれる。

接続により増加する一方、令和19年度以降は人口減少による緩やかな水量の減少が見込まれており、30年後の令和37年度時点では約106,000千 m^3 と、令和5年度と同程度の水準にまで減少する見込みである。



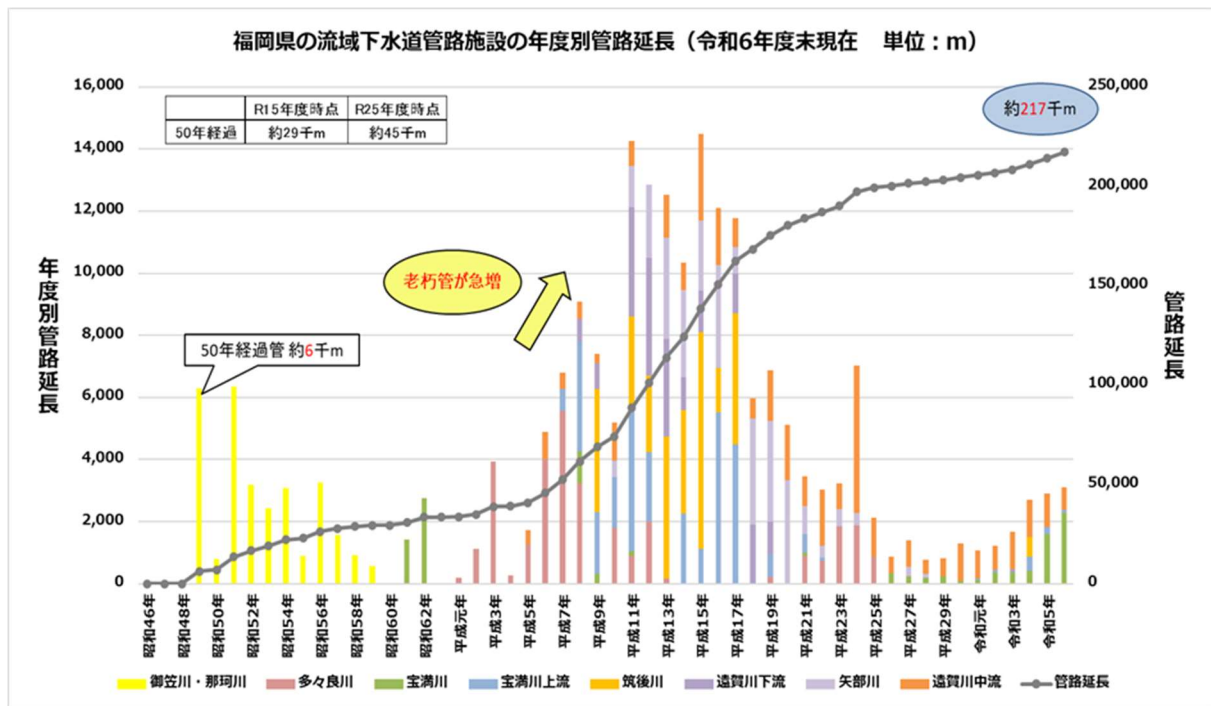
図表6 有収水量の見込み

(3) 投資の現状と今後の見込み

① 管路の状況

令和6年度末時点における管路延長は217kmとなっている。昭和46年度に管路整備に着手した御笠那珂川において、約6.3kmの管路が整備後50年を経過しており、これらの管路の更新需要が高まっている。

また、宝満川上流への管路整備を平成5年度に着手し、その後段階的に4処理区で管路整備を進めており、特に平成6年度から平成24年度までの間に管路整備が集中している。これらの管路の中には、整備後30年程度を経過しているものもあり、令和25年度時点において50年を経過する管路延長は約45kmとなる見込みである。これは全体の管路延長の約20%に相当しており、将来的な管路の更新需要が一層高まる見込みである。



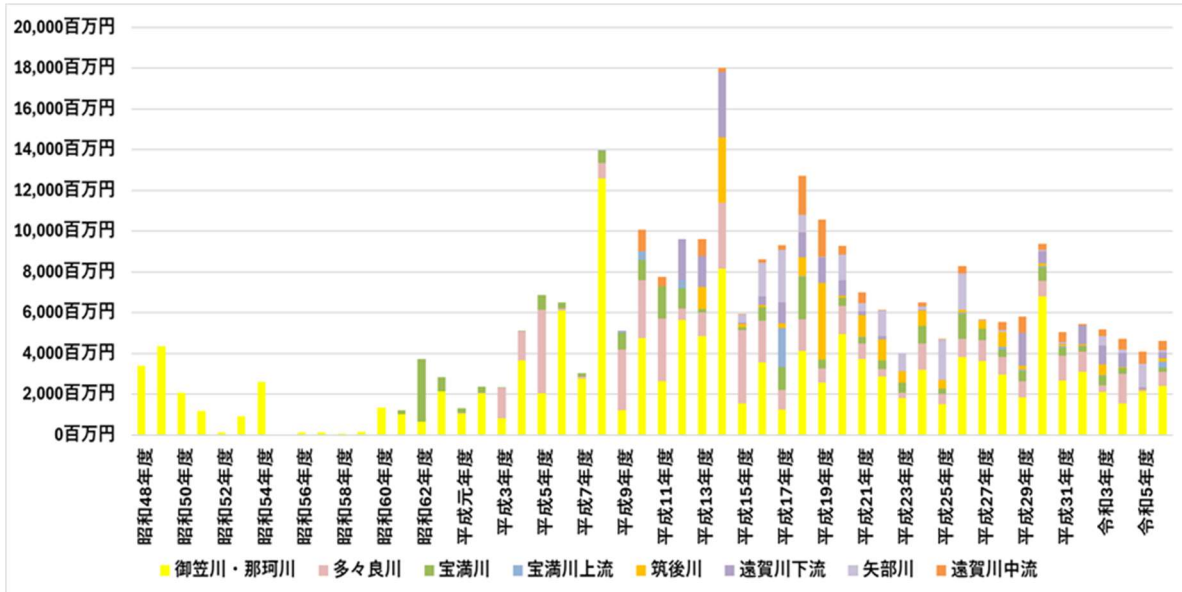
図表7「布設年度別管路延長及び管路延長の推移」

《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率	-	-	-	-	2.9%	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合

② 施設の状況

施設の整備状況については、平成10年代から20年代前半にかけて処理場建設のため多額の整備を実施している。これらの施設の老朽化による更新需要が今後高まる見込みである。また、機械装置や施設用構築物については耐用年数が10年から20年前後のものが多数あり、平成20年代後半以降も御笠川那珂川、多々良川を中心に約50億円程度の毎期継続的な改築更新への投資を実施している。



1. 流域下水道事業の現状と課題

耐震化の状況については、供用開始年度が比較的古い御笠川那珂川、多々良川、宝満川における処理場において耐震化未了の箇所があり耐震化が必要となっている。これらについては診断結果等により優先度を検討し、設備更新に合わせた耐震化等を予定している。

令和6年度末

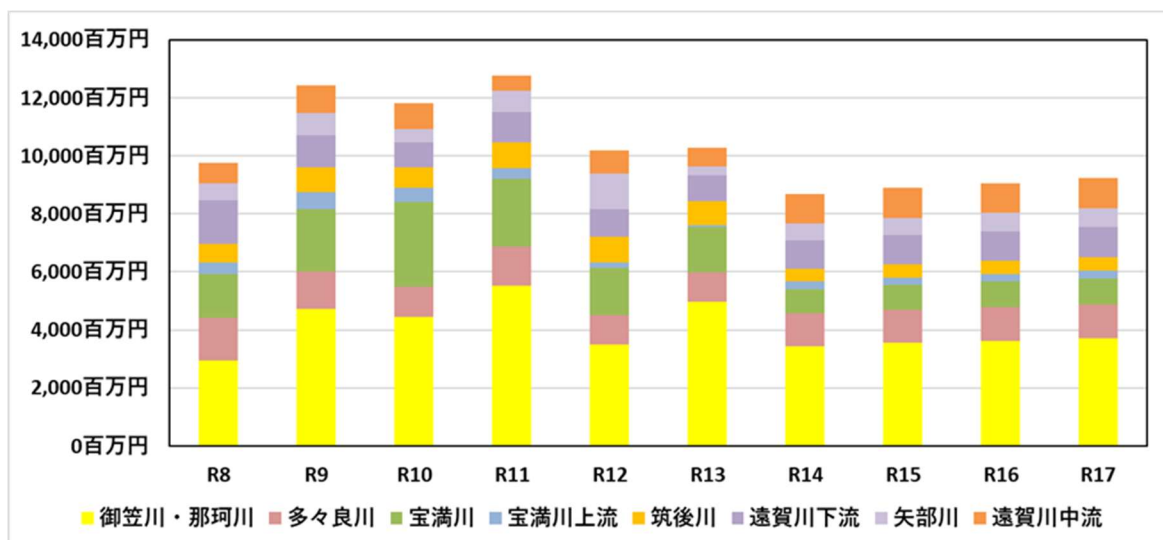
県流域名	処理場施設							ポンプ場施設		
	処理場数	耐震化済 (揚水)		耐震化済 (沈殿)		耐震化済 (消毒)		ポンプ場数	耐震化済	
		処理場数	率	処理場数	率	処理場数	率		ポンプ場数	率
御笠川那珂川	1	0	0%	0	0%	1	100%	0	0	—
多々良川	1	1	100%	0	0%	1	100%	2	2	100%
宝満川	1	1	100%	0	0%	1	100%	2	2	100%
宝満川上流	ポンプ場に計上							2	2	100%
筑後川中流右岸	1	1	100%	1	100%	1	100%	0	0	—
遠賀川下流	1	1	100%	1	100%	1	100%	2	2	100%
矢部川	1	1	100%	1	100%	1	100%	0	0	—
遠賀川中流	1	1	100%	1	100%	1	100%	2	2	100%
計	7	6	86%	4	57%	7	100%	10	10	100%

図表 10 施設の耐震化率の状況

③ 今後の投資の見込み

県流域下水道は、御笠川那珂川流域下水道が最も古く、供用開始から 50 年が経過している。全体として老朽化が進行しており、耐用年数の短い機械電気設備については順次改築を行っている。また、土木施設や管路施設の耐用年数は概ね 50 年となっており、御笠川那珂川流域下水道を中心に、改築更新が必要な時期が近付いている。

更新需要額及び新規整備額として予定している中期計画を参考とした 10 年間の見通しは以下のとおりであり、全体に必要な投資額は 100 億円以上と試算されている。



図表 11 投資額の推計値

第2章 流域下水道事業の現状と課題

1. 流域下水道事業の現状と課題

投資の事業内容としては、主に改築、増設、耐震化、複合的な再構築がある。

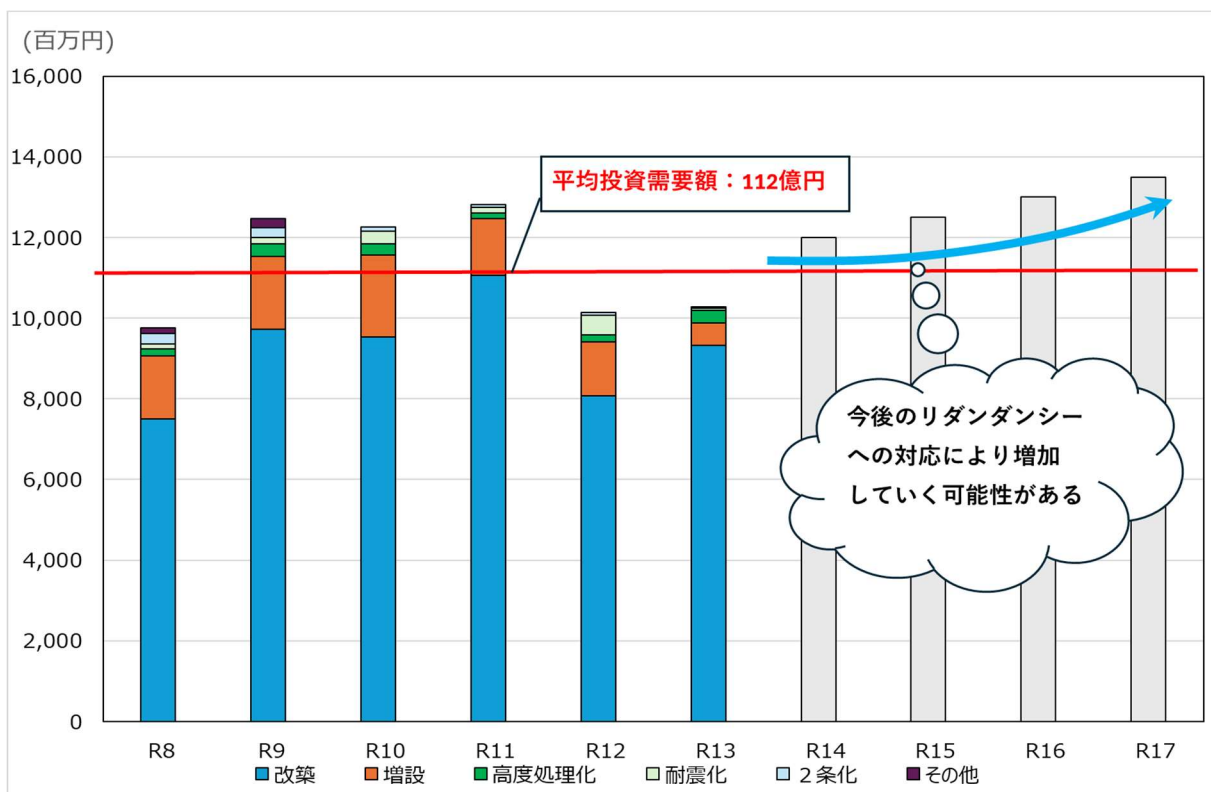
下水道は特に重要なライフラインであり、災害時にも生活や機能を維持できるよう、管路の複線化や他の処理区との連絡管整備などのリダンダンシー確保に向けた取組の必要性が議論されており、これを実施するには今後の投資額の急激な増加が想定される。

リダンダンシー確保の投資増については現時点で見込むことが困難であるため、今回の見直しには反映していないが、今後の経営戦略見直し時に推計可能な内容については反映を検討する。

なお、多額の投資が見込まれているため、広域化共同化やストックマネジメントの更なる推進について引き続き検討し、効率的に投資を行っていく必要がある。

分類	項目	主目的
I 老朽化対策	改築	安全で持続可能な汚水処理の継続
II 未普及対策	増設、普及促進	汚水処理の推進
III 災害対策	耐震化、耐水化	被災時における処理機能の確保
IV 再構築	リニューアル、集約化、2条化、ネットワーク化 etc	下水道施設の最適化、強靱化
V その他	高度処理化等	

図表 12 投資に係る主要な事業内容



図表 13 今後の投資増の可能性 (イメージ)

(4) 財源の状況と今後の見込み

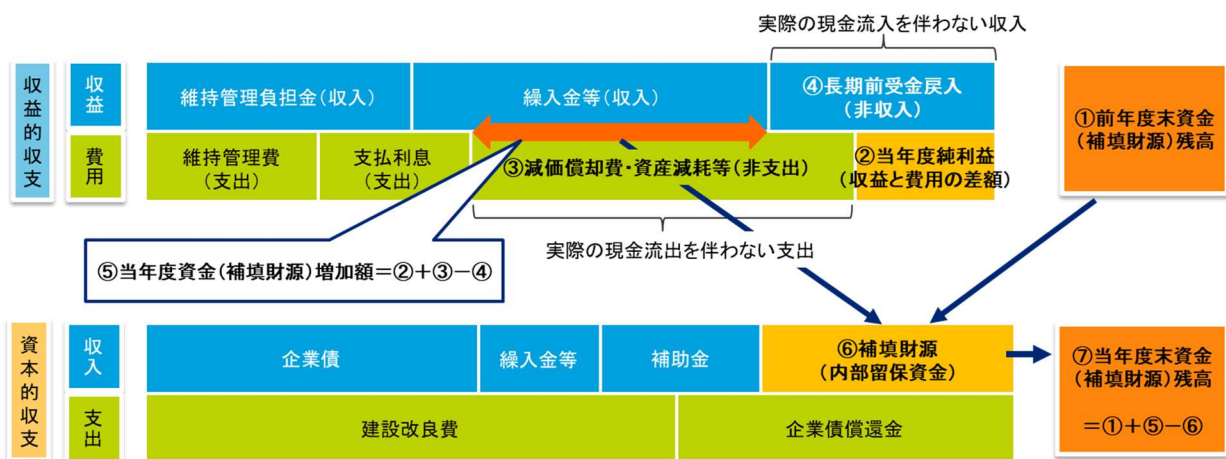
① 流域下水道事業の財源構造

地方公営企業会計においては、様々な収入と支出を大きく2つに区分しており、ひとつは、日々の事業運営等に関する収支である収益的収支と施設の整備・更新等に関する収支である資本的収支となる。

収益的収支	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の運転・管理など、日々の事業運営に関する収支 <p>[主な収入科目] 維持管理負担金、繰入金、長期前受金戻入</p> <p>[主な支出科目] 維持管理費、減価償却費、支払利息</p>
資本的収支	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の整備・更新等に関する収支 <p>[主な収入科目] 企業債、繰入金、国庫補助金</p> <p>[主な支出科目] 建設改良費、企業債償還金</p>

図表 14 収益的収支と資本的収支の主な内容

流域下水道事業は、管路や施設を整備して事業を行うという特性から、毎年度、建設改良費とともに過年度の企業債の償還が発生するため、資本的収入が資本的支出に不足することが通常である。このため、前年度末までの内部留保資金と当年度の収益的収支での増加資金を資本的支出の補填財源として使用する財源構造となっている。

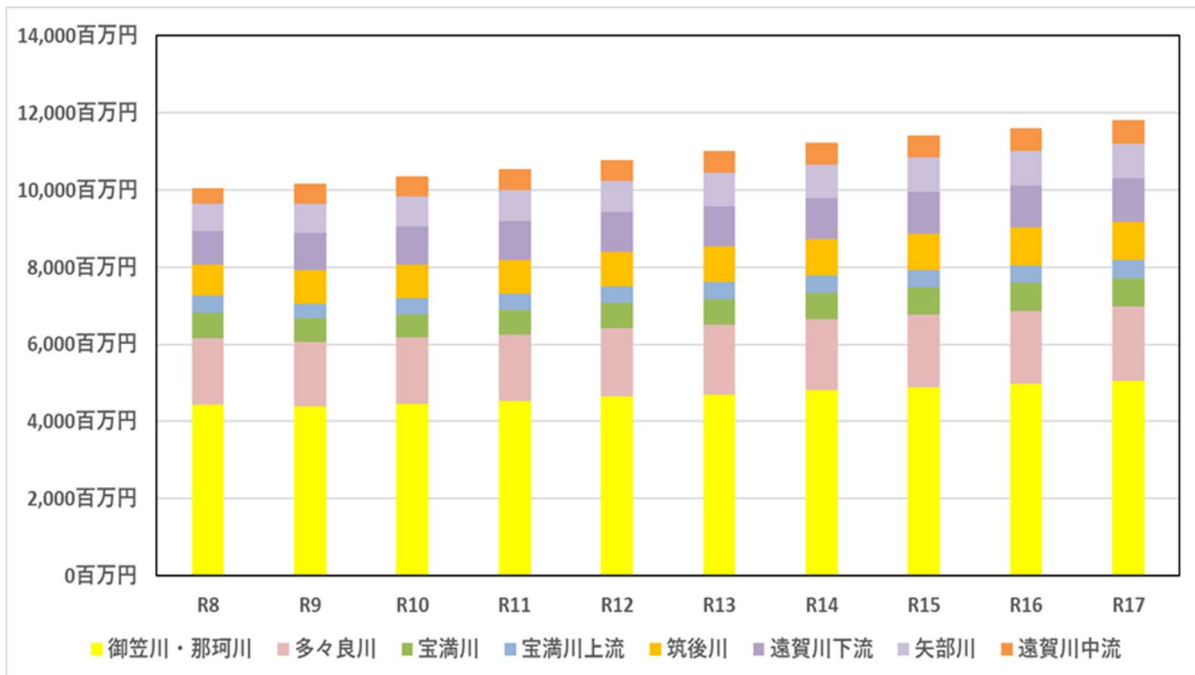


図表 15 地方公営企業における財源構造の概要

② 維持管理負担金の考え方と見込み

維持管理負担金については、県流域下水道事業で発生する維持管理費の全額と資本費（減価償却費＋支払利息）の一部を関連市町から収入している。維持管理負担金の見込みについては徐々に増加する傾向にあり、主に物価上昇による影響である。

負担金単価についても、費用増加に応じて上昇する傾向にあるが、遠賀川中流域や宝満川等、接続による水量の増加を見込んでいる流域については徐々に単価の低減が見込まれている処理区もある。



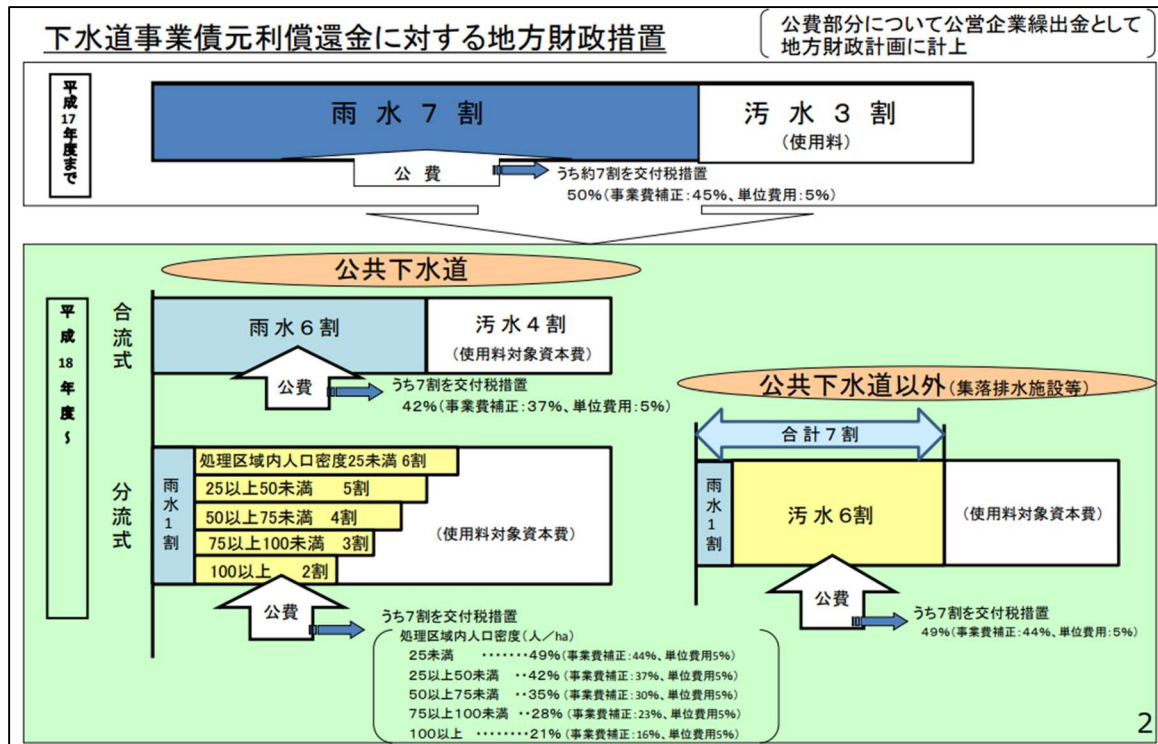
図表 16 流域下水道維持管理負担金の推計 (※令和8年度は予算値)

③ 繰入金の考え方と見込み

原則として下水道事業においては雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担するものと取り扱ったうえで、下水道の公共性に鑑み、汚水に係る費用の一部を公費負担とすることが適当とされている。

県流域下水道事業においても雨水公費・汚水私費を原則としながら、一部公費負担されており、発生する費用は市町の維持管理負担金だけでなく、一般会計からの繰入金（公費）でも賄われている。

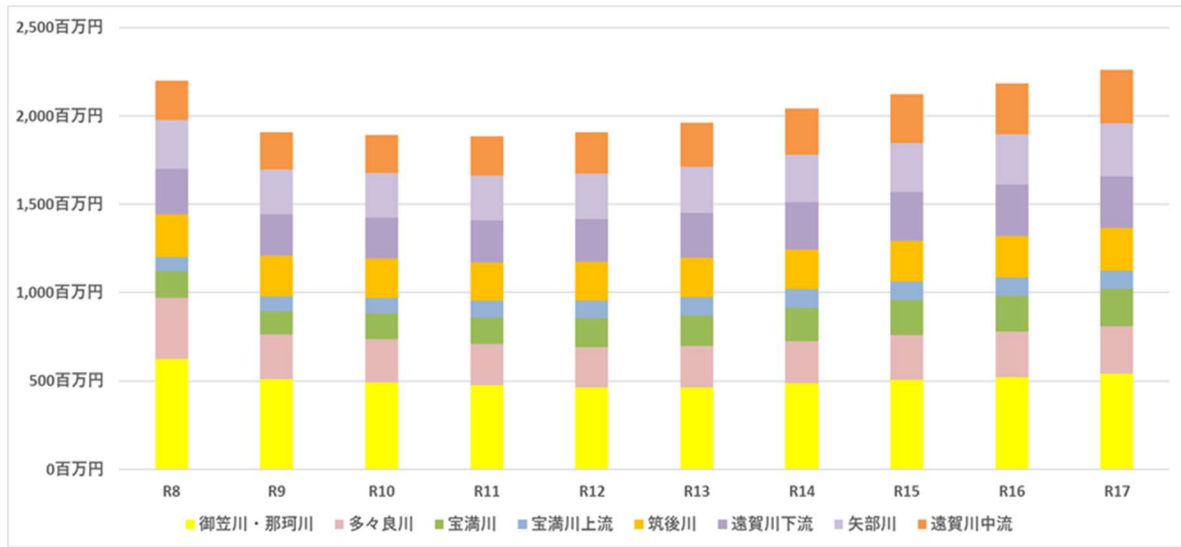
一般会計からの繰入金については、地方財政措置の考え方を参考に、県流域下水道事業で発生する資本費（市町が負担する部分を除く）に対して収入している。



(出所：総務省「下水道財政のあり方に関する研究会」第6回_資料3)

図17 交付税措置の考え方

計画期間においては約 19 億円から 23 億円前後で推移する見込みであり、資本費の増加に伴い、徐々に増加する傾向にある。



図表 18 繰入金の推計 (※令和 8 年度は予算値)

④ 企業債の考え方と見込み

企業債の発行額については、過去の投資額における発行割合を投資見込み額に乗じて算定している。概ねの建設改良費の財源構成としては、建設改良費の総額から国庫補助金を除いた額を、構成市町からの建設負担金と企業債で折半して賄う想定である。



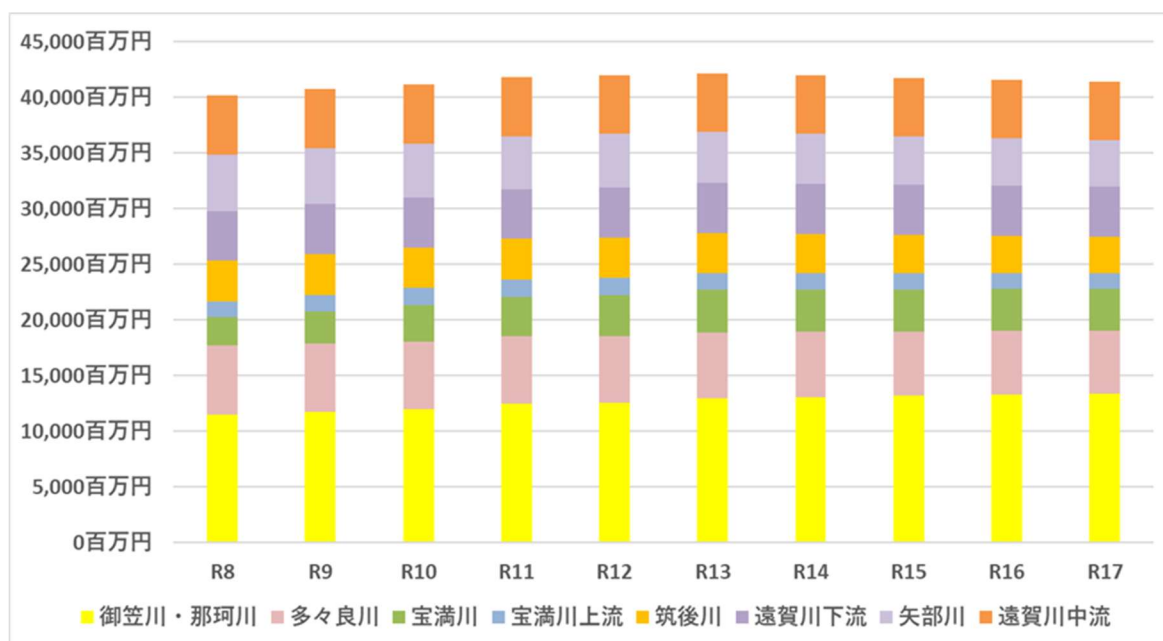
図表 19 建設改良費の財源構造

また、資本費平準化債については令和 5 年度以降制度改正により発行可能額が拡充されているが、企業債発行を抑制し財政的に健全な経営を目指すため、従来の発行可能額で試算を行う。償還期間等の諸条件については過年度実績を考慮して推計を行う。

推計の結果、企業債残高は、令和 17 年度時点で 400 億円程度と、概ね現在と同程度の水準を維持する想定である。経常的に投資を実施していく想定であることから、過去の投資に係る企業債償還と同程度の企業債の発行が見込まれていることによるものである。

第2章 流域下水道事業の現状と課題

1. 流域下水道事業の現状と課題



図表 20 企業債残高の推移

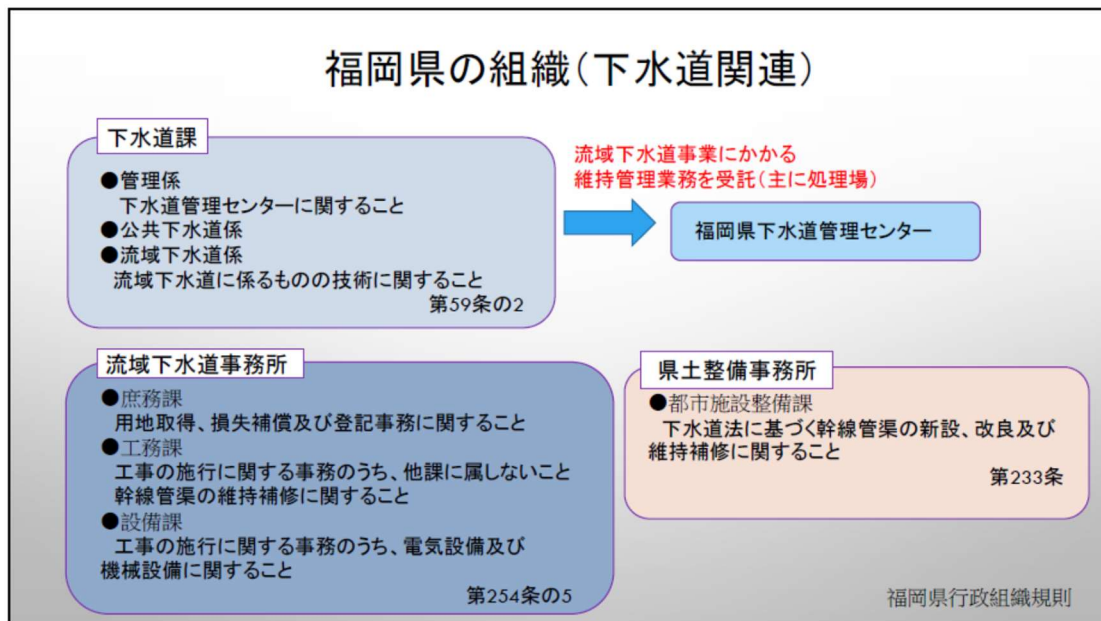
《関連指標の推移》

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	用語説明 (算式)
企業債残高対事業規模比率	554%	542%	512%	442%	450%	負担金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

(5) 組織の状況

① 組織の状況

福岡県が管理する流域下水道は、福岡県の下水道課及び流域下水道事務所、県土整備事務所に維持管理及び改築を行い、流域下水道事業に係る維持管理業務は福岡県下水道管理センター（以降「管理センター」という）が受託して対応している。



図表 21 組織の概要

② 職員の状況

流域下水道事業に従事する職員は令和6年度では57名であり、職種は、事務職が7名、技術職が50名となっている。

職員の年齢構成は、40代50代で全体の半数を占めている。県庁では、各年代に複数人いるが、県土整備事務所や管理センターでは、20代30代がない部局もある。年齢構成の平準化とともに、各職種で技術継承が課題となっている。

(各年度3月31日時点)

(単位：人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
事務職員数	8	5	5	7	7
技術職員数	48	49	49	49	50
合計	56	54	54	56	57

※管理者及び再任用職員を除く。

図表22 職員数の推移

組織	部局	人数					合計
		20代	30代	40代	50代	60代	
建築都市部	下水道課	3	7	5	4	0	19
	流域下水道事務所	3	3	6	9	0	21
県土整備事務所	北九州	1	0	1	1	0	3
	直方	0	0	2	1	0	3
	八女	0	1	0	2	0	3
	南筑後	0	0	1	2	0	3
管理センター	総務部	1	1	1	4	3	10
	御笠川流域	1	0	2	4	7	14
	多々良川流域	1	0	1	2	1	5
	宝満川流域	0	0	1	2	2	5
	宝満川上流流域	-	-	-	-	-	-
	筑後川中流右岸流域	0	1	1	2	0	4
	遠賀川下流流域	1	0	0	2	2	5
	遠賀川中流流域	0	1	1	1	1	4
	矢部川流域	0	1	1	2	1	5
合計	11	15	23	38	17	104	

※部長、技監、次長の4名及び理事長、常務理事兼事務局長、技術管理官の3名を除く

図表23 職員の年齢構成（令和6年度）

(6) 経営指標の分析

県流域下水道の財務状況について、下水道事業経営比較分析表（令和5年度決算）を基に整理する。比較対象団体は総務省が示す類似団体であり、供用開始後30年以上経過した全国の流域下水道事業（類型区分E1の43団体）が対象となる。様々な事業規模や異なる地理的な背景を有する団体との比較である点に留意する。

① 経営の健全性・効率性

経常収支比率（令和5年度：101.11%）

100%程度と他団体と同水準となっており、発生した費用は維持管理負担金及び一般会計からの繰入金によりすべて賄われている状況にある。

企業債残高対事業規模比率（令和5年度：442.49%）

経年比較では減少傾向にあるものの、類似団体の2倍程度となっている。早期整備を進めるため、企業債が継続的に発行されており、収益規模に対する企業債残高の水準が高い傾向にある。

汚水処理原価（令和5年度87.43円/m³）

経年比較では物価高騰により上昇傾向で、類似団体と比較すると高くなっている。遠賀川中流流域等は供用開始から比較的経過年数が浅く、それにより接続率が低く有収水量も少ない処理区であるため、汚水処理原価が高くなる傾向にある。

② 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率（令和5年度：20.08%）

他団体よりも低い水準にある。供用開始から20年程度と比較的経過年数が浅い処理区がある中、御笠川那珂川については50年程度経過しており、処理区によって老朽化度合いが異なっている点に留意が必要である。

管渠老朽化率（令和5年度：0%）

令和5年度時点では0%であるが、令和6年度に御笠川那珂川が供用開始後50年を経過し、管渠老朽化率は2.9%となり、今後老朽化率の上昇が見込まれる。

③ まとめ

供用開始から年数の浅い処理区における接続の促進を進め、老朽化が進む処理区では優先順位を付けた効率的な更新投資が必要である。これらを進めるために企業債残高の水準に留意しながら構成市町による負担と一般会計からの繰入金のバランスを考慮した財政運営が求められている。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県

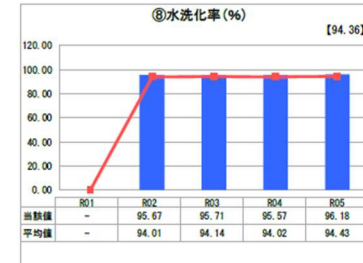
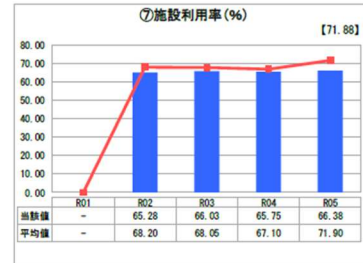
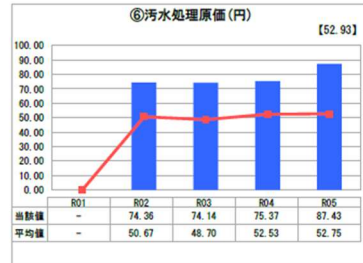
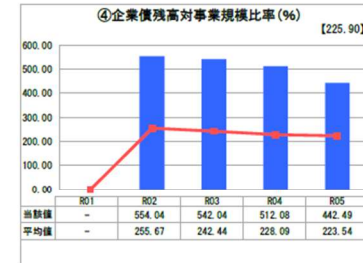
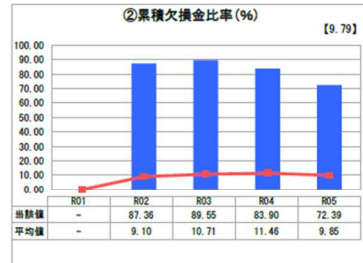
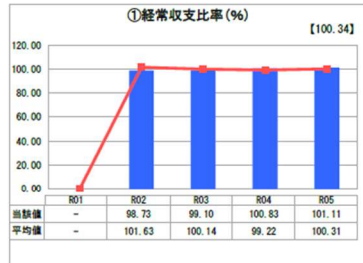
業務名	業種名	事業名	類似団体系分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	74.74	39.31	77.44	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,095,379	4,987.66	1,021.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,221,642	208.34	5,863.69

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経常収支比率は、減価償却等に見合う収益が不足し100%を下回る場合があり、R2年度の法適用時に累積欠損金が多く生じているが、維持管理や建設費に係る投資額を全て外部より収入しているため、長期的な収支に問題は無い。引き続き、経営的な視点で資本費とそれに伴う収入を確保し解消を図っていく。

・流動比率は、一年以内に償還する企業債の償還財源を維持管理負担金や一般財源等の当年度収入で賄う構造であるため低くなるが、確実に収入が見込まれるため経営上の支障はない。

・企業債残高対事業規模比率は、建設途中の流域の早期整備を進めるために毎年度同規模程度の地方債を発行しており、ほぼ横ばいとなっている。引き続き建設費の優先順位付けや平準化を図るとともに、接続率の向上による有収水量の増加に取り組む。

・供用開始から年数が短く、建設途中の流域において未だ接続率が低く有収水量が少ないため、類似団体と比較して汚水処理原価が高い。

・施設利用率は、類似団体と比較して低く、ほぼ横ばい。接続率の向上による有収水量の増加に取り組む必要がある。そのうえで、水洗化率についても更なる向上を図る。

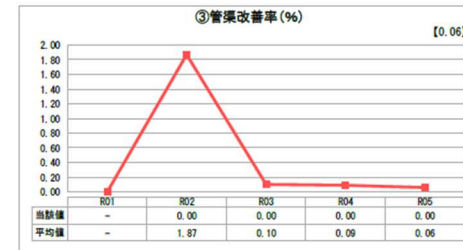
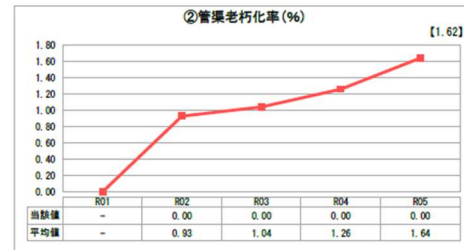
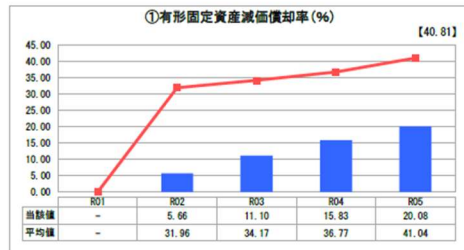
2. 老朽化の状況について

本県流域下水道事業は8流域で構成され、昭和50年に供用開始した御笠川那珂川流域下水道から、平成18年に供用開始した矢部川流域下水道及び遠賀川中流域下水道まで、管渠の耐用年数には達していないが、更新が必要な時期が近づいているため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新に取り組んでいく。

全体総括

・令和2年度に経営戦略を策定した。今後見込まれる改築費等の増嵩を踏まえ、建設費の優先順位付けや平準化、維持管理の削減に取り組むこととしている。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

第3章 経営の基本理念と基本方針

1. 基本理念と基本方針

基本理念

県流域下水道の基本理念は、都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することである。

この基本理念を達成し続けるためには、福岡県汚水処理構想の目標でもある「汚水処理の普及促進」と「持続可能な汚水処理の推進」が不可欠である。これらの目標を目指すべく、県流域下水道では「経営基盤の強化」と「施設の老朽化対策」を経営の基本方針として掲げる。

基本方針

(1) 経営基盤の強化

関連市町への助言及び関連市町と連携した積極的な広報啓発活動を行うことにより、下水道接続人口の拡大を図り、有収水量を増加させ、安定的な収入を確保する。

また、維持管理費の更なる縮減を図るため、民間活力の活用や資産の有効活用、下水汚泥の有効利用、広域化共同化等の施策をさらに進めていく。

(2) 施設の老朽化対策

「ストックマネジメント計画」の考え方に基づいて策定した「下水道施設個別施設計画」に基づき、予防保全の観点から、処理機能への影響が大きいものなど、重要度が高い設備については、優先順位を設定し、計画的に改築を行うとともに、重要度が低い設備については、異常の兆候や故障が発生した後に、事後保全として改築を行う。

また、大規模な施設配置の変更を伴う改築は、地震対策などとあわせて再構築事業として実施時期などを相互調整し、効率的に実施していく。

第4章 流域下水道事業の効率化・健全化への取組

1. 流域下水道事業の取組

(1) 経営基盤の強化に関する取組の内容

① 財源の確保

維持管理負担金に関する項目

維持管理費については、費用の節減及び効率的な施設運営に努めるとともに、安定的な経営ができるよう、関連市町と協議しながら、受益者負担の原則に基づいた適切な維持管理負担金単価を設定する。

また、関連市町における公共下水道の資本費回収の状況等を踏まえて、持続可能な流域下水道事業と経営基盤の強化に向け、関連市町との資本費の負担のあり方について検討、協議する。

流域接続の向上に関する項目

接続率の向上のため、引き続き関連市町に対し、会議等の場を通じて助言を行う。また、下水道展の開催、パンフレットの作成・配布、県ホームページへの情報掲載、関連市町の広報紙等を通じた普及啓発等により、関連市町の住民に広報啓発活動を行う。

施設等資源の有効活用

令和5年度に下水污泥処理の過程で発生する消化ガスを有効利用した発電事業を実施している。これにより令和5年度から1億円程度の収入増となるだけでなく温室効果ガスの削減にも寄与しており、引き続き積極的な資源の有効活用に努める。

広域化に関する項目

令和4年度に「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定している。処理施設の統廃合による広域化や污泥処理の共同化について関連市町と検討し、策定したロードマップに基づき着実に広域化共同化を推進する。

② 効率的な維持管理

民間のノウハウを活用、ICT化の推進

御笠川那珂川処理区においては民間事業者に対し、施設の設計・施工から維持管理・運営までを一括して委託(DBO方式)することで、事業の効率化を図っている。

また、特に下水道事業において導入が求められている新たな官民連携の手法であるウォーターPPPについては、現在導入可能性調査を行っている。県流域下水道における最も効果的な導入パターンについて引き続き検討を進め、事業の効率化を図っていく。

計画的な修繕の推進

定期的な点検と劣化した部品の交換、ストックマネジメント計画を踏まえた設備の使用状況・累積運転時間等に基づく計画的で効率的な修繕や改築更新等を行うことで、長期的に修繕費を抑制する。

(2) 施設の老朽化対策のための取組の内容

ストックマネジメントの推進

「下水道施設個別施設計画」に基づき、老朽化した施設について、予防保全、事後保全の観点から、計画的に改築更新を行う。

予防保全の対象設備は、処理機能への影響が大きいものなど重要度が高い設備であり、各設備の不具合発生時における生活環境や水質、利用者への影響の大きさや設置からの経過年数などを総合的に判断して優先順位を設定し、計画的に改築を行う。

事後保全の対象設備は、処理機能への影響が小さいものなど重要度が低い設備であり、優先順位は設定せず、設備に異常の兆候や故障が発生した後に改築を行う。

計画的な耐震化の推進

令和5年度に「下水道総合地震対策計画(第3期)」を策定しており、未耐震施設と当該施設への対策計画を整理している。御笠川浄化センター、多々良川浄化センター、宝満川浄化センターにおける未耐震施設や、多々良川流域における管路施設の未耐震施設等について、計画的に耐震化を行う。

第1期から第3期の対策後に残る未耐震施設等への対応は、再構築事業への継投を検討する。

(3) その他の取り組みの内容

防災・安全対策に関する項目

地震や風水害といった災害等の影響によって流域下水道機能が低下又は停止した場合であっても、適切に業務を執行し、流域下水道の事業継続を図るとともに、被災した機能を早期に復旧させることを目的として「福岡県流域下水道 BCP」を策定している。訓練などを通じて、これのブラッシュアップを行っていく。

人材育成に関する項目

下水道施設の計画的な建設や適切な維持管理には、土木、化学、電気、機械などの専門的な技術が必要である。OJTや日本下水道事業団の研修等により職員の技術研鑽に努めるとともに、職員の定年退職や人事異動等に関わらず技術を確実に確保するため、更なる民間活力の活用や下水道管理センターとの連携など、必要な方策を検討する。

第5章 投資・財政計画

1. 流域下水道事業の投資財政計画

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後 10 年間の投資・財政計画シミュレーションを実施した。

＜流域下水道事業の投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

項 目			前提条件	
収益的収支(税抜)	収入	営業収益	維持管理負担金	維持管理負担金を除いて算定された資金収支不足額に相当する額を計上
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定（該当なし）
			その他	過年度実績平均を使用
		営業外収益	補助金	元利償還金に対して収入する他会計補助金のうち、減価償却費と支払利息に対応する額を計上
			長期前受金戻入	過年度実績、第2章の投資見込み等を踏まえ算定
			その他	過年度実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度実績を踏まえ算定
			経費	過年度実績に物価上昇率を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第2章の投資見込みを踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存発行の企業債は、返済スケジュールをもとに算定。新規発行企業債は、第2章の投資見込みを踏まえ、一定の仮定をおいて算定
	その他		過年度実績を踏まえ算定	
特別損益			該当なし	
資本的収支(税込)	収入	企業債	過年度実績、第2章の投資見込みに基づく将来の起債計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	該当なし	
		他会計補助金	元利償還金に対して収入する他会計補助金から、営業外収益に計上される他会計補助金を除いた額を計上	
		他会計借入金	該当なし	
		国（都道府県）補助金	第2章の投資見込みを踏まえ算定	
		工事負担金	第2章の投資見込みを踏まえ算定	
		その他	過年度実績を踏まえ算定	
	支出	建設改良費	第2章の投資見込みを踏まえ算定	
		企業債償還金	既存発行の企業債は返済スケジュールをもとに算定。新規発行企業債は第2章の投資見込みに基づく将来の返済計画を踏まえ算定	
		他会計長期借入返還金	該当なし	
その他			該当なし	

第5章 投資・財政計画

1. 流域下水道事業の投資財政計画

<投資財政計画（収益的・資本的収支）>

(単位：千円、%)

年 度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
区 分		(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益	1. 営業収益 (A)	9,267,441	8,883,895	10,570,099	10,919,452	10,385,312	10,582,819	10,752,799	11,009,776	11,231,454	11,453,975	11,645,470	11,832,737	12,025,614
	(1) 流域下水道維持管理負担金	9,133,930	8,719,321	9,981,317	10,054,652	10,164,298	10,361,805	10,531,786	10,788,762	11,010,441	11,232,961	11,424,457	11,611,723	11,804,601
	(2) 受託工事収益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	133,511	164,574	588,782	864,800	221,014	221,014	221,014	221,014	221,014	221,014	221,014	221,014	221,014
	2. 営業外収益	9,388,120	9,090,851	9,133,327	9,030,446	8,510,682	8,527,217	8,606,975	8,774,088	8,841,220	8,796,423	8,858,625	8,808,550	8,972,530
	(1) 補助金	1,684,727	1,644,792	1,732,943	1,783,652	1,725,178	1,722,983	1,732,721	1,783,191	1,842,315	1,911,361	1,978,704	2,025,893	2,092,492
	他会計補助金	1,684,727	1,644,792	1,732,943	1,783,652	1,725,178	1,722,983	1,732,721	1,783,191	1,842,315	1,911,361	1,978,704	2,025,893	2,092,492
	その他の補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長期前受金戻入	7,703,390	7,446,050	7,400,384	7,246,794	6,782,525	6,801,255	6,871,276	6,987,917	6,995,926	6,882,083	6,876,942	6,779,677	6,877,059
	(3) その他	3	9	-	-	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979	2,979
	収入計 (C)	18,655,561	17,974,745	19,703,426	19,949,898	18,895,994	19,110,036	19,359,775	19,783,863	20,072,674	20,250,398	20,504,096	20,641,287	20,998,144
	1. 営業費用	18,181,625	17,570,992	19,337,091	19,512,543	18,670,919	18,889,273	19,159,065	19,512,037	19,757,271	19,848,136	20,044,823	20,131,113	20,457,842
	(1) 管渠・ポンプ場・処理場費、業務費	8,919,781	8,576,048	10,185,376	10,533,818	10,152,764	10,339,066	10,525,368	10,731,670	10,947,973	11,134,275	11,320,577	11,500,880	11,693,182
	人件費	251,494	248,945	290,227	297,882	250,797	250,797	250,797	250,797	250,797	250,797	250,797	250,797	250,797
	委託料	8,251,951	7,966,467	9,717,387	10,056,473	9,504,449	9,683,272	9,862,095	10,060,918	10,269,741	10,448,564	10,627,387	10,806,211	10,985,034
その他	416,336	360,636	177,762	179,463	397,518	404,997	412,476	419,955	427,435	434,914	442,393	449,872	457,351	
(2) 減価償却費	9,042,835	8,787,422	8,912,490	8,727,964	8,321,804	8,353,855	8,437,345	8,584,015	8,612,947	8,517,509	8,527,894	8,427,881	8,568,308	
(3) その他	219,009	207,521	239,225	250,761	196,352	196,352	196,352	196,352	196,352	196,352	196,352	196,352	196,352	
2. 営業外費用	269,944	255,087	327,286	398,216	237,037	236,822	267,838	315,742	362,737	414,438	456,842	497,165	530,438	
(1) 支払利息	267,597	254,139	274,141	349,504	235,504	235,289	266,305	314,209	361,204	412,905	455,309	495,632	528,905	
(2) その他	2,347	948	53,145	48,712	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533	
支出計 (D)	18,451,570	17,826,079	19,664,377	19,910,759	18,907,956	19,126,095	19,426,904	19,827,779	20,120,008	20,262,573	20,501,665	20,628,278	20,988,280	
経常損益 (C)-(D) (E)	203,991	148,666	39,049	39,139	-11,963	-16,058	-67,129	-43,915	-47,334	-12,175	2,431	13,009	9,864	
特別利益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損失 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	203,991	148,666	39,049	39,139	-11,963	-16,058	-67,129	-43,915	-47,334	-12,175	2,431	13,009	9,864	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-6,708,496	-6,559,830	-6,520,781	-6,481,642	-6,493,605	-6,509,663	-6,576,792	-6,620,707	-6,668,041	-6,680,216	-6,677,785	-6,664,777	-6,654,912	
流動資産 (J)	4,417,340	5,722,739	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	5,070,008	
うち未収金	1,245,805	692,586	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	928,423	
流動負債 (K)	6,699,670	9,332,945	6,920,974	6,885,131	6,855,940	6,801,385	6,659,786	6,561,292	6,494,092	6,437,883	6,416,385	6,413,767	6,376,738	
うち建設改良費分	3,687,069	5,184,531	2,772,561	2,736,718	2,707,527	2,652,972	2,511,373	2,412,880	2,345,679	2,289,470	2,267,973	2,265,355	2,228,326	
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち未払金	2,761,845	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	3,979,994	
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) ×100)	-7239%	-7384%	-6169%	-5936%	-6253%	-6151%	-6116%	-6013%	-5937%	-5832%	-5734%	-5632%	-5534%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	9,267,441	8,883,895	10,570,099	10,919,452	10,385,312	10,582,819	10,752,799	11,009,776	11,231,454	11,453,975	11,645,470	11,832,737	12,025,614	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P) ×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第5章 投資・財政計画

1. 流域下水道事業の投資財政計画

(単位：千円)

年 度 区 分		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 取 入	1. 企 業 債	3,037,900	2,348,400	5,052,600	4,559,400	3,350,293	3,169,584	3,345,536	2,717,452	2,571,298	2,200,226	2,141,020	2,129,513	2,113,987
	うち資本費平準化債	593,100	615,900	579,200	693,600	849,204	840,834	815,245	685,787	566,687	458,492	360,367	313,171	261,242
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	331,990	389,169	432,391	452,772	188,525	175,248	157,788	129,612	123,862	136,547	146,018	162,478	169,573
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	3,262,900	3,992,601	5,693,670	5,777,517	6,667,204	6,321,640	7,093,807	5,547,526	5,656,275	4,940,375	5,060,116	5,161,565	5,265,043
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 流域下水道建設負担金	1,560,409	1,790,724	2,272,552	2,296,674	3,208,278	3,091,180	3,095,963	2,561,475	2,583,531	1,966,873	2,009,966	2,049,843	2,090,517
	9. そ の 他	-	-	21,042	34,087	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803
計 (A)	8,193,199	8,520,894	13,472,255	13,120,450	13,427,102	12,770,455	13,705,897	10,968,868	10,947,768	9,256,824	9,369,923	9,516,201	9,651,921	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	930,916	1,024,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
純計 (A)-(B) (C)	7,262,283	7,495,895	13,472,255	13,120,450	13,427,102	12,770,455	13,705,897	10,968,868	10,947,768	9,256,824	9,369,923	9,516,201	9,651,921	
支 出	1. 建 設 改 良 費	5,690,103	6,937,136	10,037,946	10,225,188	12,428,400	11,796,175	12,768,100	10,182,830	10,274,960	8,680,000	8,882,408	9,060,056	9,241,257
	うち職員給与費	102,537	102,982	231,815	235,137	152,588	152,588	152,588	152,588	152,588	152,588	152,588	152,588	152,588
	2. 企 業 債 償 還 金	4,066,675	3,212,669	5,232,345	4,678,362	2,768,773	2,739,816	2,685,499	2,544,143	2,445,895	2,378,945	2,322,991	2,301,752	2,294,873
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	18,000	18,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	9,756,778	10,149,805	15,288,291	14,921,550	15,197,173	14,535,991	15,453,599	12,726,973	12,720,855	11,058,945	11,205,398	11,361,808	11,536,130	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,494,495	2,653,910	1,816,036	1,801,100	1,770,071	1,765,536	1,747,703	1,758,104	1,773,087	1,802,121	1,835,475	1,845,606	1,884,208	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,775,229	1,654,589	1,770,523	1,598,963	1,527,316	1,536,541	1,498,941	1,552,182	1,569,687	1,623,251	1,653,382	1,661,213	1,701,113
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	719,266	927,270	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	72,051	45,513	202,137	242,755	228,995	248,762	205,922	203,400	178,870	182,093	184,394	183,095
計 (F)	2,494,495	2,653,910	1,816,036	1,801,100	1,770,071	1,765,536	1,747,703	1,758,104	1,773,087	1,802,121	1,835,475	1,845,606	1,884,208	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	41,294,830	40,430,561	40,250,816	40,131,854	40,713,374	41,143,142	41,803,180	41,976,490	42,101,893	41,923,174	41,741,204	41,568,965	41,388,079	

○他会計繰入金

年 度 区 分		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(決算)	(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
取 益 の 取 支 分		1,684,727	1,644,792	1,732,943	1,783,652	1,725,178	1,722,983	1,732,721	1,783,191	1,842,315	1,911,361	1,978,704	2,025,893	2,092,492
	うち基準内繰入金	1,684,727	1,644,792	1,732,943	1,783,652	1,725,178	1,722,983	1,732,721	1,783,191	1,842,315	1,911,361	1,978,704	2,025,893	2,092,492
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 取 支 分		331,990	389,169	432,391	452,772	217,191	204,383	187,399	159,708	154,451	167,637	177,618	194,596	197,693
	うち基準内繰入金	331,990	389,169	432,391	452,772	217,191	204,383	187,399	159,708	154,451	167,637	177,618	194,596	197,693
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,016,717	2,033,961	2,165,334	2,236,424	1,942,368	1,927,366	1,920,120	1,942,899	1,996,766	2,078,998	2,156,322	2,220,490	2,290,185	

1. 流域下水道事業の投資財政計画

投資財政計画（収益的収支）に関する分析

費用が物価の上昇等を受けて増加していくことに伴い、収益についても増加する見込みである。そのため、計画期間における損益は赤字になる年度もあるが、概ね損益均衡するように推移している。流域下水道事業の財源構造として、支出に対応した収入を市町や一般会計により負担される仕組みとなっていることによるものである。

なお、一般会計からの繰入金は交付税措置の考え方にに基づき、企業債の元金償還金をベースに収入しており、損益上の資本費である減価償却費に対応して収入するわけではない。そのため、減価償却費と企業債の償還スケジュールの差から、一時的な赤字が発生することがある。

投資財政計画（資本的収支）に関する分析

投資については先述した通り中期計画を参考にした推計としており、総額 100 億円前後の投資を国庫補助金、市町からの建設負担金及び企業債にて賄っている。企業債償還金に対しては市町からの負担金及び一般会計からの繰入金により賄われている。資本的収支上の不足額は補填財源により賄われ、流動資産は一定を保つ想定であり、資金収支が均衡するような計画となっている。

なお、令和 9 年度からの企業債償還額が減少しているが、これは令和 8 年度（2026 年度）の予算値は借換債の償還と借入を含んでいる一方、令和 9 年度以降の推計においては当初から借換後の期間で償還する仮定に基づき推計していることによるものである。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

1. 流域下水道事業の経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定している。

(1) 経営・財務面の指標

指標	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	設定の趣旨
企業債残高	403億円	420億円	414億円	企業債残高は将来負担となるため、将来世代の負担が過多とにならないようコントロールする必要がある。
流動資産	57億円	50億円	50億円	事業を運営していくために利用できる現金預金等の資産については現状と同程度の流動資産を維持する必要がある。
基準外繰入金	0円	0円	0円	一般会計からの繰入金については、総務省の定める繰出基準の考え方に沿って収入されるべきであり、繰出基準外の繰入金は可能な限り抑制する必要がある。

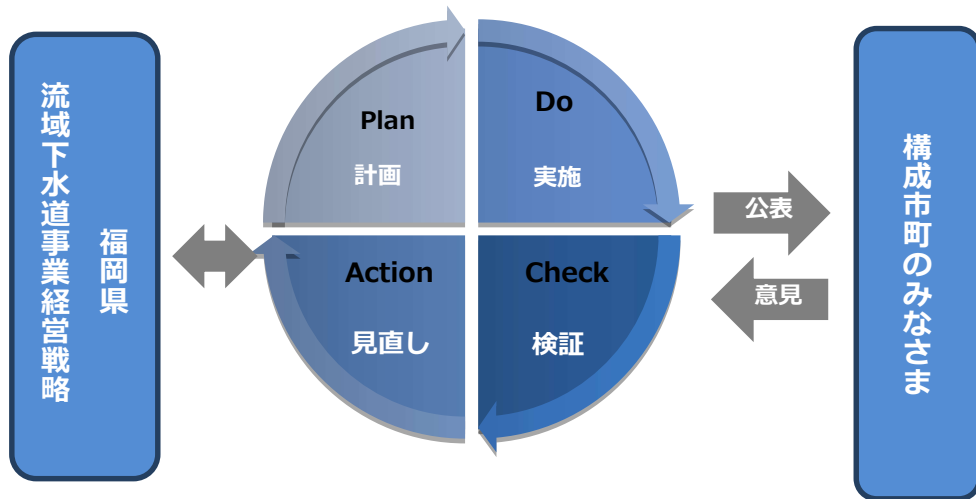
(2) 事業・施設面の指標

指標	令和 6年度 (実績)	令和 12年度 (目標)	令和 17年度 (目標)	算式及び設定の趣旨
有形固定資産 減価償却率	23.8%	40%	55%	減価償却累計額÷償却資産の取得価額 企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。この指標により、更新投資による老朽化への対策状況を把握するために設定する。
施設利用率	66.15%	66.5%	67%	現在晴天時平均処理水量÷現在処理能力（晴天時） 流域への接続が未了の地域において、接続の進捗を図るために設定する。
建設改良費	69億円	100億円	100億円	投資全体の進捗を図るために設定する。

2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略は、毎年度、PDCA サイクルによる進行管理を行う。具体的には、投資・財政計画（P）と実績（D）を比較するなどして、経営の基本方針の達成状況を評価（C）し、かい離が見られる場合は、速やかに改善（A）を図る。

また、県流域下水道を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、5年を目途に経営戦略の見直しを行う。



図表 24 PDCA サイクルのイメージ

【用語集】

用語	説明
あ	
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水処理費は自然現象が原因であり、雨水処理によってまちが浸水から守られるという便益は、一般県民全体に及ぶことから税金（公費）で負担するもので、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料（流域下水道事業においては市町からの維持管理負担金）で賄うべきであるという考え方。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 mあたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを示す指標で、低い方がよい。 （算式）汚水処理費用（公費負担分を除く）÷有収水量
か	
管渠老朽化率	下水道布設延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを示す指標。管渠の老朽化度を表したものの。 （算式）法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長
管路	管渠、マンホール及び公共樹を含むもの。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高対事業規模比率	営業収益に比べて企業債残高がどれくらいあるのかを示す指標。 （算式） 企業債残高（一般会計負担分を除く）÷営業収益（受託工事収益及び雨水処理負担金を除く）
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
繰入金対維持管理負担金割合	維持管理負担金に対する繰入金の依存度を示す指標。 （算式）繰入金（3条他会計補助金、4条他会計出資金、他会計補助金）÷使用料×100
経常収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標で、高い方がよい。 （算式）経常収益÷経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、維持管理負担金による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 （算式）維持管理負担金÷汚水処理費用（公費負担分を除く）
さ	
事業収益対資金残高比率	事業収益に比べて資金残高がどれくらいあるのかを示す指標。 （算式）現預金残高÷事業収益
資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、利用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）をいう。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
収益的収支比率	使用料収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標。 （算式）総収益÷（総費用＋地方債償還金）
維持管理負担金単価	維持管理負担金を有収水量で除したもの。有収水量1m当たりの使用料単価を示す指標。 （算式）維持管理負担金÷有収水量
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

水洗化率	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを示す指標。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益。
は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
普及率	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを示す指標。
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
有収率	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量がどれくらいあるのかを示す指標。 (算式) 年間有収水量÷年間汚水処理水量
B	
BCP	Business Continuity Planの略称で、災害等の緊急事態が発生した際に、損害を最小限に抑え、事業を復旧・継続させるための対策や方法をまとめた計画。